

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號一第 卷五十四第

行發日一月七年二十和昭

## 論叢

人口政策に就いて……………文學博士 高田保馬  
 農作物の收穫保險に就いて……………經濟學博士 八木芳之助  
 現代變革期に於ける日本國民經濟學の意義……………經濟學博士 石川興二

## 時論

統制經濟と農山漁村對策……………經濟學博士 蜷川虎三

## 研究

ハロツドの景氣循環論……………經濟學士 飯田藤次  
 普通銀行の支拂準備金……………經濟學士 上野淳一

## 說苑

安民主義的統制の必然……………經濟學士 大塚一朗  
 取引税の一論據……………經濟學士 柏井象雄  
 會計學に於ける財産及び資本……………經濟學士 尾上忠雄  
 建築統計……………經濟學博士 沙見三郎

## 附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

時 論

統制經濟と農山漁村對策

蜷 川 虎 三

一

政策に於ける今日の問題は、窮極するところ、國防の充實強化と國民生活の安定の二問題に歸する。

勿論、國防が單なる軍備の擴充によつて達せられるのではなく、充實せる軍備、強固なる國民經濟、安定せる國民生活が三位一體となることによつて初めてその偉力を發揮し得るといふ意味からすれば、今日の問題は、結局かゝる意味に於ける國防の充實強化の一に歸する譯で、いはゆる廣義國防の問題に他ならぬ。このことは寔に尤ものことであるが、また同時に極めて自明のことで、恐らく政策としてこれを根本の目標とし理想とせざる筈はなく、従つて敢て今日に於て特に強調しなければならぬ性質のものではない。それにも拘らず、特に今日國防の充實強化の必要が強調されるのは、國際情勢に鑑みわが軍備の不足が憂へられ、少くとも國防の見地に於てこれを充實する必要が感じられてゐるからに他ならぬ。勿論素人の我々には、それが如何なる程度を以て満足さ

るべきかを知ることが出来ないが、専門家がこれだけは必要だといふ限り、今日のわが軍備が決して安心の行くものでないことは認めなければならぬ。而してこのことは寧ろ技術的な問題で、一應は國民經濟や國民生活の問題と切離して考へ得ることであり、また場合によつては、これを無視し犠牲にしてもその擴大強化を圖らねばならぬこともあるであらう。

併しだからといつて、何も國民經濟や國民生活を犠牲にしても構はぬといふ譯では決してない。かゝる窮迫せる事態を防止し、國民經濟を保持し國民生活の安定を圖ることこそ政策の政策たる所以でなければならぬ。ゆゑに、今日に於て軍備の擴充が緊急であるとすれば、如何にこれを満足し國民經濟並に國民生活への打撃を最小にとどめるか、或は更に進んで廣義國防的要求を満足するか、といふことを問題でなければならぬ。先に、國防の充實強化が今日の政策に於ける一問題であるといつたのはかゝる意味に於てである。勿論これは、軍備の擴充が緊要であるといふことを前提にしての話である。一部には、これと反對の見解もあり得るであらう。併し、勿論軍備の不必要を論ずる者はなく、たゞ軍備の程度に就いて見解を異にするに過ぎない。即ち、軍備の充實を國民經濟を害せず國民生活を脅さざる程度にとどめるとの見解である。勿論この程度が恰も國際情勢に照應して現に必要とする軍備の程度であるならば甚だ幸であり且つ理想的である。併し若しこれが一致しないとすれば、かゝる充實の程度では恐らく満足出来ないであらうし、また充實それ自體を無意義にするものといはなければならぬ。蓋し軍備は國際情勢如何と作戦とによつて決定するものであつて、國民經濟がこれを決定する第一條件ではないからである。即ち「要るものは要る」のである。即ちこれが「非常時」事態である。

たゞ問題は、この非常時事態に於て、要るものを要るだけ賄つて而も國民經濟を破壊せず國民生活を逼迫せしめないためにはどうしたらいいかといふことである。この場合、最早從來の通りで行つたのでは不可能で、國民經濟の方がこれに適應し得るだけの變化が必要である。この變化を要求する政策がいはいゆる「革新政策」に他ならない。ゆゑに、この意味に於て革新政策の本體とする所は、國民經濟力の發展策でなければならぬ。即ち、資源、生産設備、勞働力の積極的なる利用であり、この利用を阻む原因の解消克服である。而してこれは必ずしも「収益性」(Rentability)を唯一の基準とする經營とは必ずしも一致するものではなく、國家はその政策に於ける立場から、「經濟性」(Wirtschaftlichkeit)を基準にして支配することは免れないところである。即ち換言すれば、國民經濟に於ける國民經濟力の發展の方向と利潤獲得の方向との矛盾乃至は衝突の調和或は緩和を必要とする。今日問題になつてゐる「統制」とは、かくの如き矛盾の調和乃至は衝突の緩和を目標とする政策を意味するものに他ならぬ。

従つて、その限りに於て統制は、本來「全體主義」的で、特殊の一部の利益を擁護し或はその増進を圖るといふことを意圖するものでないことは明らかであるが、併し生産の土臺が利潤計算的であり収益性を基準にして指導せられる限り、資本の支配的地位は失はれてゐる譯ではなく、従つてその結果は必ずしも統制が意圖する如く實現されるものではない。かくの如き意圖と結果の開きは統制そのものに就いて不可避であり、その限界性を示すものに他ならないが、たゞ統制方法を考慮することによつてこの開きを小ならしめることは必ずしも不可能ではない。然らば何を基準にして統制方法を考慮すべきか、それが問題となるであらう。

かゝる基準として一般的に擧げ得るものは「國民生活の安定」である。蓋し、統制によつて國民經濟力が増進するにしても、若しその結果が全體の利益として現れず一部に者に歸するとすればそれは本來統制の豫期せざる所であり、かくの如き結果の生ずることを防がなければならないが、何を基準としてこれを防ぐかといへば、最小限度、國民生活が安定するといふことがその限界でなければならないからである。従つて、統制は、國民經濟力の發展の方向と利潤獲得の方向との矛盾を調和することを目標として國民經濟の發展を圖ると共に、それは常に國民生活の安定を目安にして方法を講ずるものでなければならぬ。従つて、この意味に於て「國民生活の安定」は「統制」の條件である。

然るに今日の實情は、國防充實強化の緊急なる目的より統制を必要とし、その限りに於て國民生活の安定を考慮しなければならぬといふばかりでなく、國民生活が既に窮迫し著しく安定性を缺いてゐるから、その安定を問題にしなければならぬといふ状態である。即ち歐洲大戰後の反動的不景氣以來勞働者の生活は低下するとも改善されてはゐない。昭和七年以來の輸出産業や軍需工業の活況にも拘らず定額賃銀は低落する一方であり、假令實收賃銀の増加が見られたとしても實質賃銀はこの間に二割以上も低下してゐる。而も昨年末以來の物價騰貴は直接に勞働者の生活を壓迫するばかりでなく、原料高による利潤維持の困難を勞働者に轉嫁し、賃銀の切下げ或は勞働の強化の方向に力が加はるから、勞働者の生活は二重に壓迫されることゝなるであらう。<sup>1)</sup>

農山漁村民の生活もまた同様である。昭和五年以來顯著になつた農山漁村に於ける經濟及び生活の窮迫は今更こゝに述べるまでもない。而もなほこの間に旱害、冷害、風水害などの災害があり、この一兩年の米高籾高小麥

1) 拙稿「勞働者の生計費と賃銀」東洋經濟新報六月二十九日號。

高によつて農村の經濟は著しく改善されたといふものゝ、それは單に價格と收穫高の相乗積によつて增收を謳つてゐるだけで、生産費の増加、負債の壓迫、負擔の増加と生活費の昂騰、農家各層の利害の相違、等々を考慮に入れたなら、窮迫農家は依然として窮迫してゐる事實を認めなければならぬであらう。而して物價騰貴は農産物の價格をも騰貴せしむるであらうが、今日の物價騰貴の原因よりして國內商品より貿易商品に高く、農産物より工業生産物に騰貴率の大なることは當然で、その結果として、農産物と農家の購買品との缺狀價格差は大とならざるを得ないであらう。従つて農家の収入は減少し、この減少したる収入を以て賄ふべき支出は増加することとなり、更に逼迫を重ねなければならぬことゝなるであらう。<sup>1)</sup> 漁村の場合に於ては、窮狀は依然たるばかりでなく、物價騰貴により漁家の購買品の價格の騰貴著しきにも拘らず、魚價は騰らず、この點に於ては農村以上の壓迫と脅威とを受けてゐる。

産業の活況の謳はれる半面には、勞働者農山漁村民の生活が少しも改善されてをらぬことを事實として認めなければならぬが、これに就いては都市の中小商工業者の状態もまた同様である。従つて今日の國民生活は恐慌の打撃が抜切らず、而も重なる惡條件によつて窮迫不安定の状態に在ることは何人も否定し得ぬところであらう。而も前述の如く統制はそれ自體としては意圖する所ではないが、その結果から見れば往々にして國民生活の安定を傷つけ易いものであり、今日の國民生活の不安定はそれ自體として放置し得ないばかりでなく、今後の非常時的國策を遂行するためには、それが統制である限り、國民生活の安定如何はこれが成否の問題であるといはねばならぬ。冒頭に於て、政策に於ける今日の問題が國防の充實強化と國民生活の安定の二問題に歸するといつたの

1) 拙稿「物價騰貴と農村生活」農業と經濟七月號。

は正にかゝる理由によるものに他ならぬ。それは決して抽象的な廣義國防の問題として片づけ得られるものではない。  
なす。

## 二

國防の充實強化が切實なる問題とされる限りに於て、右に述べたるが如き意味に於ける「統制」が重要なことは言を俟たぬ所である。従つて、今日政策を論じて統制を問題にすることは極めて當然のことと考へられるが、併し乍ら論者の謂ふ所の統制は必ずしも明瞭ではなく、これを以て直に上述の意味の統制と解し政策の効果を期待することは危険である。蓋し一般に統制といはれる場合には、それは單に「自由放任」の否定にとゞまり、積極的に如何なる目標を定めて政策を遂行しようとするのであるか、従つてまた如何なる程度に自由放任を否定するのであるか、換言すれば如何なる程度まで統制的であるのか、即ち統制の内容が少しも明らかではない。若し統制の一般目標即ち統制の基準が國民經濟力の發展になければ、謂ふ所の統制は企業間に於ける競争を防止し或は獨占を強化することによつて利潤を擁護するといふことゝならざるを得ないであらう。勿論この場合に於ても、國民經濟或は國民生活の利益が主唱されるには違ひないが、併し國民經濟力の發展によつてのみ満足さるべき利益が、國民經濟力の發展には何等觸れるところなくして擁護される筈はない。かゝる意味の統制は、その意圖が何處に在れ、結局は特定の一部の者の利益保護であり、經濟的弱小者の犠牲は免れ得ぬことは認めなければならぬ。

従つて同じく統制には違ひないが、統制基準を何處に置くかによつて統制の性質は著しく異なるものである。

而して統制基準の定め方に就いては、國民經濟的な見地に立つか、或は單に資本の立場に據るかの何れかであつて、若し國民經濟的な立場よりすれば、専ら國民經濟力の發展がその基準とならうし、單に資本の立場に據るものであれば収益性以外にその基準となるものはないであらう。勿論具體的に如何なる統制方法をとるか、この基準に於て現實の統制目的を如何に規定するかによつて定められることであり、これによつて統制の性質は更に一層具體的に規定される。

ゆゑに、統制を問題にする場合、それが何を意味するかは右の如く統制の性質を規定するところの統制基準、統制目的、統制方法等が明らかにされる場合に於てのみ理解し得る所で、たゞ統制といはれるがゆゑに無條件に賛成し或は反對するが如きことは理由なきことである。今日「統制經濟」といはれる場合に於ても同様の注意が必要である。いはゆる統制經濟の意味も必ずしも明瞭ではないが、要するに統制の行はるゝ經濟として一般に理解されてゐることは事實である。併し、上述の如く、統制自體が必ずしも一義的に理解されるものでない限り、統制の規定如何によつて統制經濟の性質も自ら異ならなければならぬことは明らかである。庶政一新や革新政策の合言葉として統制經濟が謳はれるが、統制經濟自體が常に庶政一新的であり革新的政策である譯ではなく、その場合に於ける統制如何によつて決せられる譯である。いはゆる革新が存外甚だしき現狀維持でたゞ金融資本の提燈を持つてゐるに過ぎないといふやうなこともあるかも知れない。

併し何れにしても、今日の政策の基調が統制に在る限り、而してまた統制に在らざるを得ない限り、如何なる表現をとらうとも現實に行はれる政策が單なる資本の保護政策や自由なる資本の指導的支配に委して置けるもの



でないことは明らかである。従つて近衛内閣がその經濟政策を生産力の擴充、國際收支の適合、物資需給の調整、といふ三原則に置きこれが達成を企圖せんとする限り統制は必至と見なければならぬ。殊にかゝる三原則のよつて來る所は、要するに、國防の充實強化が緊要なることを認めたることゝ、國防の充實強化の方策を敢行する過程に於ては國民經濟に於ける矛盾の激化は不可避であり、現にこれが物價騰貴として現れてゐる所で、この矛盾の調和解消の急務なることを認めたことゝによるものに他ならぬ。ゆゑに、かゝる三原則に立つ限り、統制が必至であるばかりでなく、その統制は國民經濟力の發展を基準とするものでなければならず、從來の如き單なる利潤確保と資本擁護に終始する統制ではなく、寧ろ資本の好むと否とに拘らず三原則を満足するが如き方向に指導支配して行くことが重要であり、而もこれが摩擦と衝突とを出來る限り少からしむるために生産の全部面に互り、一定の見通しの下に方策を講ずることが必要である。而してこれらの方策が一體として統制方法を具體的に形成する譯であるが、その中心的な問題は、如何にして資本を國民經濟力の發展の方向に導き、またこれが阻害的作用を如何にして緩和除却するかといふことに在る。

現實の問題としてこれが如何なる程度まで實現性をもつかは勿論問題であらう。近衛内閣が三原則の達成のため計畫經濟を基調にした統制を行ふといふことが傳へられてゐるが、勿論今日の經濟機構の下に計畫經濟を云々すること自體が矛盾であるから、恐らくその意味するところは從來の統制の行き方とは違つて一定計畫の下に組織的にこれを行ふといふことゝ思はれる。若し然りとすれば、その謂ふ所の統制は右に述べたやうな性質の統制でなければならぬ筈である。併しながらその内容は今日のところ少しも明らかにされてゐないから、果してそれ

が如何なる程度に行はれるものか、また實現性をもち得るものか推察することは不可能である。たゞかゝる統制である限り、客觀的事態の認識の程度、その認識の下に行はれる方策の適否、並に方策遂行力如何によつて決せらるべきことは想像に難くない所である。

併し、かくの如き性質の統制の行はるゝ場合、その程度が如何なるものであれ、經濟の各局面に於て種々なる利害の衝突を生ずることは一應免れ得ないところであらう。殊に、資本の活動は必ずしも從來の如く自由ではあり得ないから、その結果は必然に抵抗力の弱き局面にそれが攻勢として現れざるを得ないであらう。勞働者、農山漁村並に都市の中小工業者の受くる壓力は大となるものと見なければならぬ。勿論、一聯の統制政策に於てこの點を決して無視することはないであらうが、それが考慮されると否とに拘らず、統制そのものに内在する矛盾はこの點に於て解決の道をもとめるより他はない。若し然りとすれば、統制は少くともかゝる限りに於て國民生活の安定の脅威であるといはなければならぬであらう。而してまた事實脅威である。恐らく統制經濟を觀念的に問題にする者に於ては、かくの如き結果は豫想せざるところであり、統制經濟の下に於てのみ國民生活の安定を期し得るものと考へるであらうが、現實の經濟機構と統制の性質を客觀的に見るならば、それは單なる希望に過ぎぬことが明らかとなるであらう。寧ろそれは果敢ない願であり、出来ない相談である。

従つて、國民生活の安定を期するならば、統制政策と共に弱小生産者並に勞働者の保護政策とこれが經濟的抵抗力の強化策とを講ずる必要がある。而して國民生活の安定はこれを無視し得ざるところであるから、統制を必要としたその強化が避け難きものとすればする程、弱小生産者並に勞働者に關する對策を必要とする。この意

味に於て、農山漁村対策も、從來のそれとは自らその性質を異にすべく、新事態に適應しこれを満足するものでなければならぬ。然らば果して農山漁村対策が、かくの如き情勢の洞察と事態の認識の下に考へられてゐるであらうか。今日のところ、これに關する近衛内閣の政策は未だ示されてゐないが、計畫經濟を基調にした統制とまではないる統制が問題にされてをり、而も明らかに國民生活の安定を急務としてゐる建前上、農山漁村対策に就いてもこれに對應する政策がとられるものと見なければならぬ。その政策の内容が明瞭となれば、國民生活の安定が如何なる程度まで期待し得るものかこれを察知し得るであらうし、また右に述べた意味から、これに關聯して近衛内閣の謂ふ所の統制の實體も側面的に擱むことが出来るであらう。何れにしても、農山漁村対策が國民生活安定政策たる限りに於て從來の如きものとゞまつてはならぬことだけは極めて明瞭である。

### 三

農山漁村に就いては、昭和五年の恐慌以來、その窮迫せる經濟及び生活の救濟並に打開の主旨から種々なる方が講ぜられたことは周知の如くである。而してそれらが意圖する限りに於ては何れも必要なる對策と認められたのであるが、また同時にその多くが農山漁業の政策としては兎に角、農山漁村対策としては必ずしも効果の多いものでなかつたことも認めなければならぬ。救濟土木事業の如く、農山漁村民に直接賃銀收入を得せしむることを目的とした應急的な救濟策は別として、少くとも農山漁村に於ける生産に關聯のある方策に就いては、技術的な改善策にせよ、生産物の價格對策にせよ、或は金融工作にしてもそれは必ずしも農山漁村対策たる性質をもつものではなかつた。

たとへば米の生産に就いて見れば極めて明瞭である。生産された米穀の約五割が商品化されるのであるから、米の價格の下落が米作農家を壓迫することは確かである。従つて、その下落の當時に於て價格の吊上げ策を講ずることが農村對策として必要なることは言を俟たぬ所である。併しこれは生産物の價格と農村收入との關係を一般的に見ての話であつて、直ちにこれを以て米作農家が値上りの利益を享受し得るかどうかは問題である。若し農家が全然米の購買者として現れず、また商品化し得る米を十分に所有し、且つ有利に商品化し得るものであれば、値上りの利益を完全に享受し得る。ところが實際は、米作農家の作付面積は平均五段を越えるものではなく、その大部分を占める小作農家は收穫米の約半を小作料として出さなければならぬ關係上、手取米は必ずしも飯米にも足りるものではない。而もこれが生産に要する諸經費を賄ひ、また主たる生産物たる地位にある米による收入によつて家計費の大部分も賄はなければならぬから、手取米を商品化せざるを得ず、かゝる事情の下に於ては必然にその商品化は窮迫化せざるを得ない。従つて、假令米價對策が講ぜられ米價の吊上げ乃至は高米價安定が達せられたところで、その儘の利益が農家に歸するものではない。勿論、米價が高く維持されれば同じく窮迫商品化するにしても安い時よりいゝには違ひないが、米價だけを高く維持出来る筈はなくかゝる場合には生産費も増加するであらうから、この利益が何處まで農家に歸するかさへ疑問である。而も農家が一方米の購買者として現れた場合、高米價の脅威を受けねばならぬ。ゆゑに高米價策はたゞそれだけとしては必ずしも米作農家の多くの部分を潤すものではなく、従つて農村對策としては決して當を得たものといふことは出来ぬ<sup>1)</sup>。

即ち米價對策をして農村對策たらしむるためには、先づ、農家をして商品化し得る米を必要量得せしめ正常的

1) 拙稿「農村に於ける米と貨幣」米穀日本七月號。

な商品化を可能ならしめる生産條件に置くか、或は窮迫商品化を免れしめ且つ安き價格を以て飯米を供給する社會政策的方策を講ずるより他はない。然るにいはゆる米穀政策は専ら米價對策であり、而もかゝる根本的な問題に觸れることなく、或はそれに對應して行ふべき施設を備へずにこれを行ふがゆゑに、假令農業對策ではあり得ても農村對策ではあり得なかつたのである。またいはゆる農村の金融にしる或は農産物の販賣統制にしる、賣る商品をも十分にもたぬ農家に對しては、到底金融の利便に預る道はなく、販賣施設の利用の機會はない。販賣、購買、金融など流通部面の對策も重要なことは勿論であるが、かゝる對策が農村のために効果あるためには、農家がこれの利益に預り得るだけの生産的地盤を具へてゐることが根本的な前提である。若しこの點に觸れ得ず而も農村對策の目的を達成しようとするれば、かゝる經濟的缺陷を補ふに足るだけの社會政策を徹底し強化するより他はないであらう。然るに従來の政策の行き方を見ると、その何れをも無視して、農産物の價格の下落に對しては吊上げ策、農村資金の不足に對しては金融工作といふやうに單純なる方策を講じてゐるに過ぎない。勿論これらが地主や商人や富農を利益するための方策として或は農村對策かも知れないが、大部分の農民にとつては關知せざる所であるといはねばならぬ。關知せざるどころか、かくの如きものを以て農村對策といふが如きは迷惑も甚だしいことである。

農山漁村の對策として、恐慌以後、産業組合の擴充強化策は重要なものゝ一であり、現に實施されてゐる所である。而して特に今日に於てその「大衆化」が問題になつてゐるが、産業組合の大衆化はたゞ産業組合運動によつて片づくものではない。勿論産業組合の存在の意義と使命からすれば大衆化の必要なることは明らかである。

寧ろ大衆化せざる産業組合の如きは存在の意義なきものであらう。併し産業組合の大衆化は單に全農家を數の上で組合員とするといふことではなく、全農家をして産業組合の機能を利用して、資本の攻勢に對する防衛力を得せしめ、その經濟及生活を充足することにある。ところが、多くの小作以下の農家にとつては自立的な生産の地盤が確立してゐないから、産業組合の利用性は少い譯である。信用組合にしてもこれらの農家に金融を十分にするには出來ないであらう。販賣組合は賣る生産物があつての話である。高くても商人の手を通じ購買組合を利用出來ないのは從來の借金に縛られ、また現に借金をしなければならぬからである。農村民の無理解或は産業組合經營の拙劣なることによつて大衆化の阻まれてゐた部分は、確かに産業組合運動として努力すべき點ではあるが、右の如き生産に於ける自立性を缺く農家に就いては、その生産的地盤の確立が大衆化の根本條件でなければならぬ。

農村の經濟及び生活を維持し發展せしむるために農村の協同組合としての産業組合の擴充強化を圖ることは素より意義あることでありまた緊要なることである。併し乍ら從來の政策は、産業組合自體の擴充のみを策して、眞にこれが農村の經濟的中心機關として機能し得る方策を講じてゐない。即ち、一には右の如く農家に生産的地盤を確保する對策、二には産業組合の有力なる活動を自由にする摩擦の除去の對策としての組合統制がこれである。<sup>1)</sup>

漁村に就いても同様のことがいへ得るが、漁村民に就いて、先づ彼等に十分なる漁獲物を得せしむることが重要である。農村と異なり、自給部分は殆どないのであるから、漁獲物を十分に揚げ且つこれを有利に商品化する

1) 拙稿「組合統制と産業組合の問題」第二回産業組合問題研究会報告書。

ことが漁村經濟の根本でなければならぬ。ところが周知の如く沿岸漁場の自然的生産力の低下は著しく、而も漁村のよつて立つところの地先水面は狭小である。従つて漁業そのものが衰退せざるを得ない現状である。この點に就いて根本的な對策を講ずるのでなければ、沿岸漁場は全く荒廢に歸し、漁村の經濟及び生活は破滅せざるを得ないであらう。これは決して過言ではなく、北海道の鱈漁場を初め沿岸漁場に於て既に見られる事實である。

今日のところ、漁村對策として漁業協同組合の組織化とその活動に努めてはゐるものゝかゝる機關が十分に活動し得る生産的地盤を與へることゝ、その經營を指導することゝに徹底した方策を必要とする。漁村金融の如きは最も問題にされる所ではあるが、それが社會政策的な生活資金の融通でもない限り、生産的地盤の確立されないところに資金が流れてゆく筈はない。從來、漁村金融の問題を専ら金融機關の整備の問題として取上げられて來たが、如何に機關を整備したところで、賣るに漁獲物もないやうな漁業者に如何にして金融をなし得るであらうか。現に今日までかゝる要望が達せられないといふことも當然といはなければならぬ。漁村對策もまたその根本を缺いてゐるのである。然らば他方に於て社會政策がこの缺を補ふために十分に行はれてゐるかといふに、十分どころか全然顧みられてゐないといつていい。而して行はれてゐる漁業政策は假令それが漁村對策と呼ばれても、専ら資本家的漁業並に資本家的漁業者に對する政策になつてゐる實情である。

勿論、農山漁村對策が以上の如き性質のものであり、對策として決して十分のものでないことは認められてゐる所であり、これがために、農山漁村の經濟更生事業が企てられ、農村負債整理及び農村工業化がその兩翼をなして行はれてゐるが、併しこれを以て上述の缺陷を補ひ且つ満足し得るものとは考へ得ないであらう。農山漁村

の經濟更生事業が、少くとも現在の農山漁村經濟の條件の下で、不合理な經營及び生活を是正する方向には貢獻し得るであらうが、それが強調する如き農山漁村經濟の計畫化組織化の如きは殆ど不可能のことであらう。蓋し何を基準にして計畫し、如何なる經濟機關を主體として組織化するのであるか、それに就いて據る所のものが全然ないからである。勿論、經濟更生委員會なる機關が町村及び府縣に在つて、計畫の樹立實行に就いて活動することはその規定する所であるが、それらの計畫し得るところは結局、増産計畫、技術的改善計畫、従來行はれてゐる諸制度の整備或は運用計畫、町村民の指導訓練計畫、等を出るものではなく、農山漁村の經濟的な耐抗力を強化する意味の組織化、この組織による一定の基準を以てする計畫化などは行はれてゐない。また恐らく行はんとして行ひ得ないであらう。蓋しそれは他の政策と同じく經濟更生事業は經濟更生事業として行はれ、これと共に實施せらるべき經濟政策及び社會政策を缺いてゐるからである。

ゆゑに、今日行はれてゐる農山漁村の更生事業を以て、農山漁村の經濟が計畫化されて更生し得るもの、即ち經濟的耐抗力を強化し得るものとは考へられない。併し、現在の農山漁村に就いて普及された事業であり施設であるから、これを改善して、農山漁村の經濟的耐抗力の強化を圖ることは重要であらう。それには、第一に、今日の更生事業の實施の方法を改めること、第二に、經濟更生のために必要なる經濟政策及び社會政策を整備し徹底することである。農山漁村對策として經濟更生は熱意を以て行はれてゐる所であるが、それが他の對策と同じやうに、片輪の對策であり、形ばかりの對策であることは遺憾としなければならぬ。

以上に述べたやうに、従來行はれてゐる農山漁村對策は、勿論名ばかりのものもあるが、假令對策らしいもの



であつても、應急的救濟的のものか或は部分的なもので、いはゆる「農山漁村經濟を立直す」といふやうな効果のあるものでないことは明らかである。現に今日に於てなほ恐慌の打撃より抜切らず窮乏と疲弊の儘に残されてゐる農山漁村を見ることによつて多く言葉を要せぬところであらう。而も既に物價騰貴として現れてゐる國民經濟の矛盾は農山漁村の經濟及び生活を壓迫しないでは置かないであらう。而して先に述べたるが如く、この矛盾の解消策であり國策遂行の手段たる「統制」はそれに内在する矛盾として農山漁村を結果に於て壓迫することゝなるであらう。而もこれは免れ得ないところである。従つて、若し國民生活の安定を期するならば、農山漁村の生産的地盤を強固にし、これを基礎にして經濟的耐抗力の強化を圖らねばならぬ。即ちその方法としては、今日の農山漁村に於ける經濟を壓迫しその發展を阻害してゐる生産條件を是正すること、協同組合制度の確立、社會政策の徹底の三方向よりその實現を圖るべきであらう。

併し今日のところでは國民生活の安定が重要視され強調されてゐながら國民生活の安定策は何等示されてゐない。農山漁村對策に就いても果して從來のものが何處まで檢討されてゐるか、また新事態に適應すべき對策として何が如何にとられるかも明らかでない。何れも今後の問題に残されてゐるが、農山漁村のために如何なる道がとられるであらうか。